

## 令和6年度【東京】特別臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 東京都弓道連盟
3. 期 日 令和6年12月21日（土） 錬士  
令和6年12月22日（日） 教士
4. 会 場 全日本弓道連盟中央道場  
〒151-8557 東京都渋谷区代々木神園町1-1  
TEL：03-5302-5865  
JR線・都営地下鉄大江戸線「代々木駅」より徒歩約15分。  
小田急小田原線「参宮橋駅」より徒歩約10分。
5. 審査種別 教士・錬士
6. 受審資格 教士 令和5年度【名古屋】定期中央審査会以降における教士第一次審査通過者  
錬士 令和5年度【東海地区】錬士臨時中央審査会以降における錬士第一次審査通過者
7. 審査方法 教士の部：（1）行射の第二次審査を行う。  
（2）第二次審査の結果及び第一次審査通過時の第一次（行射）、面接の査定の総合成績により候補者を選定する。  
（3）候補者に対し、指定した問題について自作・自筆の論文を提出させる。  
（論文は400字詰原稿用紙5枚以上とし、審査後15日以内に提出するものとする）  
錬士の部：（1）行射の第二次審査を行う。  
（2）第二次審査の結果及び第一次審査通過時の第一次（行射）、学科試験、面接の総合成績により合否を決定する。  
  
**共通：兩種別とも一次審査通過時における面接の欠席者及び成績不良者を対象に面接を再度行う。受付にて対象者へ連絡する。**
8. 締 切 日 令和6年12月6日（金）厳守  
**愛弓連締切11月17日必着**  
**ただし、九州臨時及び近畿臨時の錬士一次通過者については11月28日必着**  
**この場合、弓道会は申込書を送ると同時にメールで中川までその旨ご連絡のこと**
9. 審 査 料 教士 9,300円  
錬士 6,200円
8. そ の 他 （1）本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和6年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。  
（2）審査申込書（称号・六段以上用）右下の受審者連絡欄へ第一次審査通過日を朱書きで記載のこと。